

# 経済・財政再生計画改革工程表について

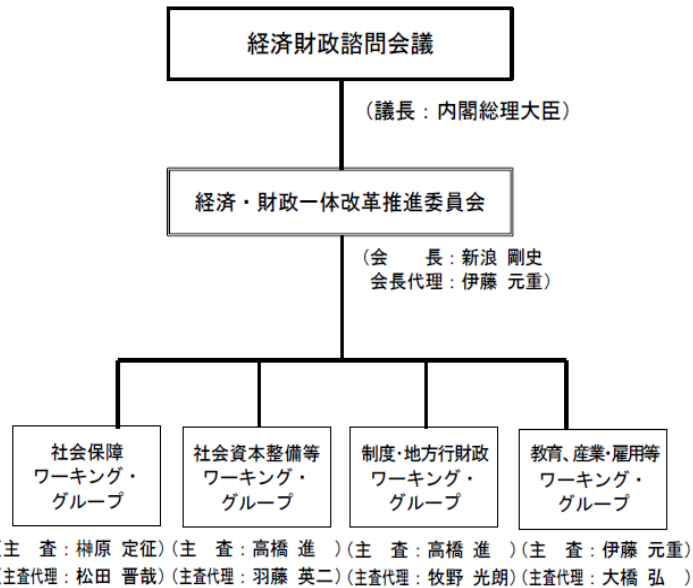
平成28年4月21日  
内閣府

## 経済・財政再生計画と改革工程表の策定経緯

- 2015年6月 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(骨太方針)閣議決定  
・第3章「経済・財政一体改革」の取組－「経済・財政再生計画」  
・主要な改革項目80項目を掲げる(うち社会保障分野は44項目)  
・計画期間は2020年度までの5年間、うち当初の3年間を集中改革期間
- 2015年8月～ 経済財政諮問会議の下に専門調査会として「経済・財政一体改革推進委員会」を設置し、経済・財政再生計画に基づき、KPIの設定と改革工程表の作成に向けて検討  
・主要歳出分野ごとにワーキングを設置
- 2015年12月 「経済・財政再生アクション・プログラム」(改革工程表)を経済財政諮問会議において取りまとめ
- 2016年2月～ 経済・財政一体改革推進委員会及びその下のワーキングにおいて「経済・財政再生アクション・プログラム」(改革工程表)に基づき、各施策の進捗管理、点検、評価を行う

# (参考) 経済・財政一体改革推進委員会の検討体制及び開催実績

## <経済・財政一体改革推進委員会の検討体制>



## <これまでの委員会・社会保障WGの開催実績>

### ○経済・財政一体改革推進委員会

- 第1回 27年 8月10日 (委員会の論点について、委員会の運営等について 他)
- 第2回 27年10月13日 (中間整理(案)について、今後の検討に向けて)
- 第3回 27年11月26日 (各WGの検討状況、委員会報告(骨子案)等について)
- 第4回 27年12月 1日 (委員会報告(原案)について 他)
- 第5回 27年12月16日 (委員会報告(案)について 他)
- 第6回 27年12月25日 (経済・財政アクション・プログラムについて 他)
- 第7回 28年 2月 1日 (今後の進め方について 他)
- 第8回 28年 3月30日 (計画初年度のPDCA構築について 他)
- 第9回 28年 4月20日 (第2次委員会報告(案)について、義務的経費、国庫支出金の見直し等について)

### ○社会保障WG

- 第1回 27年 8月28日  
(検討項目及び検討の進め方について、KPIについて 他)
- 第2回 27年 9月24日  
(関係省から今後の取組方針についてヒアリング 他)
- 第3回 27年10月 2日  
(関係省から今後の取組方針についてヒアリング 他)
- 第4回 27年10月29日  
(関係省ヒアリング、有識者委員のプレゼンテーション(KPI))
- 第5回 27年11月16日  
(KPIについて、改革工程表について)
- 第6回 27年11月20日  
(KPI等について、改革工程表について)
- 第7回 28年 2月12日  
(KPI・「見える化」項目の明確化に係る重要事項について 他)
- 第8回 28年 3月23日  
(KPI・「見える化」項目の明確化に係る重要事項について 他)
- 第9回 28年 3月31日  
(有識者ヒアリング)
- 第10回 28年 4月 8日  
(社会保障分野の当面の主な取組について、「見える化」の推進について)

赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
○伊藤 元重	学習院大学国際社会科学部教授
○伊藤 由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
◎榊原 定征	東レ株式会社相談役最高顧問
佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
○鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
高橋 進	日本総合研究所理事長
○新渡 剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
○古井 祐司	東京大学政策ビジョン研究センター特任助教
牧野 光朗	長野県飯田市長
○松田 晋哉	産業医科大学医学部教授
山田 大介	株式会社みずほ銀行常務執行役員

(50音順)

(敬称略)

◎は社会保障WG主査、○は社会保障WG委員

## 経済・財政再生アクション・プログラム―“見える化”と“ワイズ・スペンディング”による「工夫の改革」のポイント

- 経済・財政一体改革推進委員会での検討を経て、平成27年12月24日に経済財政諮問会議において取りまとめ。

① 躍動感ある改革推進が重要。柱は「見える化」と「ワイズ・スペンディング」による「工夫の改革」。

一億総活躍社会の実現に資するもの

② 「見える化」

(1)関係主体・地域間で比較できて差異が分かる、(2)行政の運営改善や成果の有無・程度が分かる、(3)改革への課題の所在が分かる

⇒改革への国民の理解、納得感を広げる

③ 「ワイズ・スペンディング」

政策効果が高く必要な歳出に重点化、重点化すべき歳出と抑制すべき歳出のメリハリをつけた思慮深い配分、大きな構造変化の中で経済と財政を大きく立て直すという積極的な発想

④ 主要な改革項目80項目の全てについて、改革の具体的な内容、規模、時期等について明確化。

KPI(180程度)を進捗管理、構造変化、マクロ効果の階層により体系化

⑤ 単年度主義を超えるコミットメント

改革効果の着実な発現が重要。実効的なPDCAサイクル(的確なチェック、次のアクションとプランニングへの確実な反映)の構築に取り組む。計画初年度のスタート時点から、改革の浸透による効果の発現に伴う影響などについて一定の幅のある目途を提示

## < 社会保障分野のポイント >

- 医療・介護等の給付の実態の徹底的な「見える化」を進めた上で、インプット及び地域差を分析し、その是正等に向けた取組を推進
  - － インセンティブ・ディスインセンティブの仕組みを機能させる
  - － 都道府県別・基礎自治体別一人当たりの「医療＋介護」費を算出し、様々な切り口で「見える化」する
- 病床の機能分化・連携の推進に向け、地域医療構想を2016年度末までに前倒しで策定し、医療提供体制の適正化の取組を推進。医療費の適正化については、医療費適正化計画を策定し、取組を推進
- 疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動等を推進していく観点から、個人と保険者の双方の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築（国民健康保険の保険者努力支援制度、後期高齢者支援金の加算・減算制度、ヘルスケアポイント等）
- 負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化について、実施検討時期や改革の方向性等を明確化
- 薬価、調剤等の診療報酬及び医薬品に係る改革については、平成28年度診療報酬改定等における対応を明確化

## (参考) 「経済・財政再生計画」のポイント(「骨太方針2015」より)

### 1. 経済財政の現状と課題

- ① 三本の矢の取組により、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」は双方ともに大きく前進。しかし、財政と社会保障制度は現状のままでは立ち行かない。こうした状況の脱却のために、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進し、安倍内閣のこれまでの取組を強化。
- ② 政府はもとより広く国民全体が参画する社会改革として、「経済・財政一体改革」を断行。

### 2. 計画の基本的考え方

- ① 「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とし、今後5年間(2016～2020年度)を対象期間とする。歳出改革、歳入改革においても経済再生に寄与する改革。
- ② 歳出改革は、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」に取り組む。公共サービスの質や水準を低下させることなく、経済への下押し圧力を抑えつつ公的支出を抑制。歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの取組を強化し、聖域なく徹底した見直しを進める。
- ③ 歳入面では、経済環境を整える中で、消費税率の10%への引上げを平成29年4月に実施。安定的な経済成長を持続させる「経済構造の高度化、高付加価値化」を進めること等を通じて新たな歳入増を実現。

### 3. 歳出改革等の考え方・アプローチ

#### [Ⅰ] 公的サービスの産業化

民間の知恵・資金等を有効活用し、公共サービスの効率化、質の向上を実現。十分に活用されていない公的ストックを有効に活用。新たな民間サービスの創出を促進。

#### [Ⅱ] インセンティブ改革

国民一人ひとり、企業、自治体等の意識や行動の変化を促す仕組みを構築。インセンティブが十分働く仕組みとするための改革を推進。

#### [Ⅲ] 公共サービスのイノベーション

「公共サービスの徹底した見える化」、「エビデンスに基づくPDCAの徹底」、「マイナンバー制度の活用やITを活用した業務の簡素化・標準化」に重点的に取り組む。

#### 4. 目標とその達成シナリオ、改革工程

- ① 「経済・財政一体改革」を推進することにより、経済再生を進めるとともに、2020年度の財政健全化目標<sup>1</sup>を堅持。具体的には、2020年度のPB黒字化を実現することとし、そのため、PB赤字対GDP比を縮小。債務残高の対GDP比を中長期的に着実に引下げ。
- ② 当初3年間(2016～18年度)を「集中改革期間」と位置づけ、集中的に取り組む。専門調査会を設置し、速やかに改革工程、KPIを具体化するとともに、改革の進捗管理、点検、評価を行う。
- ③ 改革努力のメルクマールとして、2018年度のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安。
- ④ 国の一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む。社会保障関係費については、高齢化要因も考慮し、安倍内閣におけるこれまでの増加ペースを踏まえつつ、消費税率引上げに伴う充実を図る。ただし、各年度の歳出については、一律でなく柔軟に対応する。地方においても、国の取組と基調を合わせ取り組む。
- ⑤ これらの目安<sup>2</sup>に照らし、歳出改革、歳入改革等の進捗状況を評価し、必要な場合は、歳出、歳入の追加措置等を検討。
- ⑥ 2017年4月の消費税率10%への引上げに向けては、その円滑な実施に必要な経済環境を整えるため、必要に応じ機動的に対応。

1. 国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこと（当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画（平成25年8月8日閣議了解））をいう。
2. 国の一般歳出の水準の目安については、安倍内閣のこれまでの3年間の取組では一般歳出の総額の実質的な増加が1.6兆円程度となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度まで継続させていくこととする。地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。
3. 安倍内閣のこれまで3年間の経済再生や改革の成果と合わせ、社会保障関係費の実質的な増加が高齢化による増加分に相当する伸び（1.5兆円程度）となっていること、経済・物価動向等を踏まえ、その基調を2018年度（平成30年度）まで継続していくことを目安とし、効率化、予防等や制度改革に取り組む。この点も含め、2020年度（平成32年度）に向けて、社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げとあわせ行う充実等に相当する水準におさめることを目指す。

※安定的な財源を確保して実施する追加的な歳出増加要因（子ども子育て・家族支援等）については別途考慮する。